

第5回座間味村議会臨時会

第1日目

11月16日

令和3年第5回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令 和 3 年 1 1 月 1 6 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	令和3年11月16日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	令和3年11月16日 午前10時22分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	2 番	宮 平 喜 文	7 番	中 村 秀 克
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 勇		
	6 番	宮 平 清 志		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	2 番	宮 平 喜 文	3 番	垣 花 太 郎
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 和 茂	臨 時 書 記	
	副 村 長	宮 平 真由美		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	総 務 課 長 兼 住 民 課 長	宮 平 壮一郎		
	産 業 振 興 課 長	宮 平 明		
	産 業 振 興 課 参 事	糸 嶺 直 生		

令和3年第5回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（令和3年11月16日午前10時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第67号）
4	議案第67号	工事請負契約（令和3年度 座間味村リサイクルセンター建設工事）について

○ 議長（中村秀克）

ただいまから令和3年第5回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 宮平喜文議員及び3番 垣花太郎議員を指名します。

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3．議案第67号 工事請負契約（令和3年度 座間味村リサイクルセンター建設工事）についての提出議案の説明を求めます。宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

おはようございます。村長出張中でございますので、代わりまして私のほうで説明をさせていただきます。

議案第67号

工事請負契約について

令和3年度 座間味村リサイクルセンター建設工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 令和3年度 座間味村リサイクルセンター建設工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 349,470,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額31,770,000円）
- 4 契約の相手方 兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1
虹枝 株式会社
代表取締役 山本 幹雄

令和3年11月16日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

令和3年度座間味村リサイクルセンター建設工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

中のほうに添付資料といたしまして、建設工事請負仮契約書、それから図面等を添付しております。よろしくお願いたします。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

日程第4．議案第67号 工事請負契約（令和3年度 座間味村リサイクルセンター建設工事）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

2の契約方法、指名競争入札となっておりますが、いつも聞いていることではあるんですけども、この工事に関しての指名業者は何社ぐらいあったのですか、まずそれと。当然、座間味村リサイクルセンターということですからリサイクルをメインとしたことではあるんですけども、その業務内容、リサイクルセンターがどういうことを今後やっていくということがお分かりであればお示ししていただきたいと思うんですけども、どうですか、よろしくお願いたします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

おはようございます。御説明いたします。まず指名業者に関しましては、清掃業務ということで座間味村に指名参加願いを出している工事業者が220社あります。その中に清掃業務を登録している業者が12社、その中で8社に見積もり依頼をかけまして、その中から見積もりを提出いただいたのが2社、その中から選別いたしまして6社を指名しております。6社を指名して入札に参加されたのが2社となっております。今回のこの委託の内容ですが、このごみ施設発注に当たりまして、本来普通設計と工事を別々に発注するのが今までの方式ですが、今回は設計も工事も一括して発注しております。ですので、今回設計から施工完了まで一つの業者が行うこととなります。その内容ですが、まず大幅に今、入札に関しておおよその金額を決めるために様式を出さないと積算ができませんので、おおよそ様式は決まっております。様式は建物が幅15メートル、長さが35メートル。高さが5から7メートル。三角屋根になりますので一番低いところで5メートル、てっぺんで7メートルぐらいを想定しています。基礎はコマ基礎、コマ基礎とはコマを並べていって、置く様式ですね。それを想定しております、機械については中の機械のリサイクルするための機械も中に当然入ってきますので、それは瓶類、缶類、ペットボトル、小型家電が受入れ処理貯留施設を想定してその大きさを決めております。瓶については手選別によって色分けをして貯留する。缶類については磁気で選別して、スチール缶とアルミ缶に選別してプレスし資源化する。ペットボトルについては再商品化できるように圧縮梱包ができるようにします。貯留の期間は3か月に1回ぐらい貯留できるぐらいのスペースということでこの大きさになっております。大まかにお話しすると以上な形になります。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

大体分かりました。2社あったということで、これを見てもみますと本土の企業になっているんですけども、実績として沖縄県内でこの業者がそういったものに関わった実績とかというのも実際あるんですか、その辺もお聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

沖縄県内では実績等は確認できておりませんが、売上げが年間170億円ぐらい実績がある会社であります。そこをいろいろ私らが設計とか業者と取引していく中で、そういう業者を紹介していただいたり実績相談をしていく中で決めたということでもあります。指名はですね。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

分かりました。ただ、懸念されるのはもちろん本土の業者ですから、当然そこが受けているわけですが、それは業者のやる仕事ではあるんですけども、そこにおいてはまた孫請とかそういった工事のやり方。あるいは本土からここまで来て道具を運んだりということもあまり考えづらいところがあるものですから、その辺は皆さんが知る余地があるのか、ないのかは別としても、その辺のやり取りというんですか、工事の進行状況に支障はないかどうかというのが我々地元の人としては懸念される場所ではあるんですけども、この辺についてはどのような感じで考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

当然、一括の下請とか一括の孫請というのは違反でありますから、これは当然そういうことはできません。その辺は私どもが監視しながら、一括発注とか一括下請とか、横流しして利益だけ得るといことはあり得ないということで私どもも監視していきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

分かりました。私からは以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

雇用の件ですけど、今の職員で回せるような感じですか。それともまた新たに採用予定はありますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

手で選別することが大分増えてまいります。瓶類とか小型家電等がそうですけれども、ペットボトルに関しても中身の、ごみが入っているものの除去とか、缶類についてもそうです。そういう部分の除去作業を当然やっていただく方が必要になってくるかなというふうには考えております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

分かりました。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

このリサイクルセンターについてですけれども、これまでこういう処理場とか今までいろいろ手がけてきて、溶融炉もそうだったんですけれども、阿嘉島のチリメーサーとか。いろんなものがほとんどブレーキがかかった状態で、全く行われていなかった、完全にストップがかかっているんですね、今の段階では全てが。こういうことが、悪いことがあったものですから、今後こういうことがないか、先を見た上でそういう形をつくったのかというのを、長い目で見してほしいなと私は思うんですけれども、それを維持できるような長い目で、それは検討はついているんですか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今後発注して、完成して、適切に運営していけるように村のほうでも体制とかそういうふうな今までのことを反省しながら検討して行って、長く施設が運営できるようにしていきたいと考えております。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

阿嘉島でもやはりペットボトルとか缶とか、そういうのも多くなっていったんですけれども、そういうのもうまくいかなかったんですけれども、かなり在庫が溜まってそのまま腐ったままで放置されたことがありますので、こういうことが絶対ないようにそういうようなリサイクルも検討の上で、反省した上でそういうリサイクルセンターを造ってほしいなと思いますので、ぜひ成功させるような方向でお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今、太郎議員から言われたように、過去のことは反省しながら適切に運営できるように頑張っていきたいと思えます。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

申し遅れましたけれども、これはもちろん座間味に造りますから、座間味は当然利用します。昔は座間味に焼却炉を造ると、阿嘉にも造らないといけないとかいろんなことをよく言われたんですけれども、今後これは阿嘉、慶留間のリサイクルも含めての検討なんですか。それからその処理が終わった後に、その再処理、要は分別が全部終わって、ある程度コンパクトにまとめたとします。それは最終的には沖縄本島へ送るといいう形を取るんですか。その辺まで含めて、もう一度お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

コンパクトにしたものについては本島のほうに送ることになります。そこで受け入れてもらってそこで資源化する形になります。今回、検討しているこのリサイクルセンターについては座間味島を想定してのリサイクルセンターであります。阿嘉、慶留間については想定外です。今回のリサイクルセンターは。その規模等は座間味島の処理能力を考えて検討しておりますので、今回、阿嘉、慶留間島については検討はしておりません。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

そうなりますと、今後また阿嘉、慶留間から、なぜ座間味はそういうのがあるのに、阿嘉、慶留間にはないのという話が出てきたときにどう対処するのか。その辺は考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

阿嘉、慶留間は、現在リサイクルセンターはあるというふう聞いておりますが、それも使われていると……クリーンセンターがあります。現在、使用されているということでもあります。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

じゃあ阿嘉、慶留間に関しては現在のクリーンセンターで種別分類していることで今のところ間に合っているから大丈夫だという認識で我々は捉えていてよろしいわけですね。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

宮平壮一郎総務課長。

○ 総務課長（宮平壮一郎）

おはようございます。よろしく申し上げます。ただいまの宮平議員からの御質問ですが、一応、環境衛生に関しましては住民課のほうで携わっておりますので、一応、阿嘉のほうでは、クリーンセンターでは缶、瓶、ペット、機械はそれぞれ有しておりますが、老朽化が著しく処理能力がいっぱいいっぱい、今現状、何とか運用しております。それで貯蔵品については垣花議員からございましたように、やはり圧縮等をしたものは沖縄本島で指定の工場がございます。そこまで運送ということなんですけれども、やはり我々はフェリーでの輸送手段しかなくて、そして我々が持っている3トントラックの大きさでしか運べないということで、ちょっと貯蔵がですね、座間味のほうからも搬出。そして通常の一般可燃ごみもございますので、なかなか予約が取れなくてうまく搬送ができなくて、ちょっと貯蔵が著しくあって処理できていないような状況であります。これについてもうまく船、またバージ船とかも活用してできないかということは今検討しております。今後、阿嘉のほうについては機械を有しておりますが、老朽化で思ったような能力がございませんので、座間味のほうで新たにできた場合は、また座間味のほうにも運ばせていただいて、座間味のほうも1日3トンとか2トンという能力がありますので、残った余剰の能力はありますので、阿嘉のほうのも搬送しながら共有して使わせていただいて、うまく座間味と阿嘉バランスを取って処理しながら搬出できればということで考えています。一応、現在も阿嘉のほうのセンターでは機械の故障もありますが、稼働している状況ではございます。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

分かりました。今日臨時会をして、オーケー出たとして、実際工事を始めて何か月ぐらいで仕上がる予定ですか。そこら辺まで見通しがついていたらお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今、設定は令和5年の2月を工期としております。これは債務負担による複数年の契約になっておりますので、年度を越します。来年の4月を越して再来年の2月28日を工期としております。2月15日ですね、2月15日を工期としております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

じゃあ、これはここ1年そこらで完成するという運びではないわけですね。要するに完成までに約2年ぐらいを要するということですね。

○ 議長（中村秀克）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

先ほどもお話ししましたが、まだ設計が終わっておりません。設計も工事も同時発注でございますので、設計からまず始めます。設計をやって、その後に工事ですから、設計が今年度ぐらいで完了するか、ちょっと越すかぐらいのイメージ、その後に工事に入りますので、それからまた中の施設等、梱包の機械とかですね、そういうのが入ってきます。それを含ますと再来年の2月に完成ということになります。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号 工事請負契約（令和3年度 座間味村リサイクルセンター建設工事）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第67号 工事請負契約（令和3年度 座間味村リサイクルセンター建設工事）については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって令和3年第5回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会（午前10時22分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 宮 平 喜 文

署名議員 垣 花 太 郎